

令和6年度
一般競争入札による
物品売却のご案内

所在地	徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
-----	--------------------

吉野川市

【申込み・問い合わせ先】

吉野川市 健康福祉部健康推進課 総務係

〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1

電話 0883-22-2268

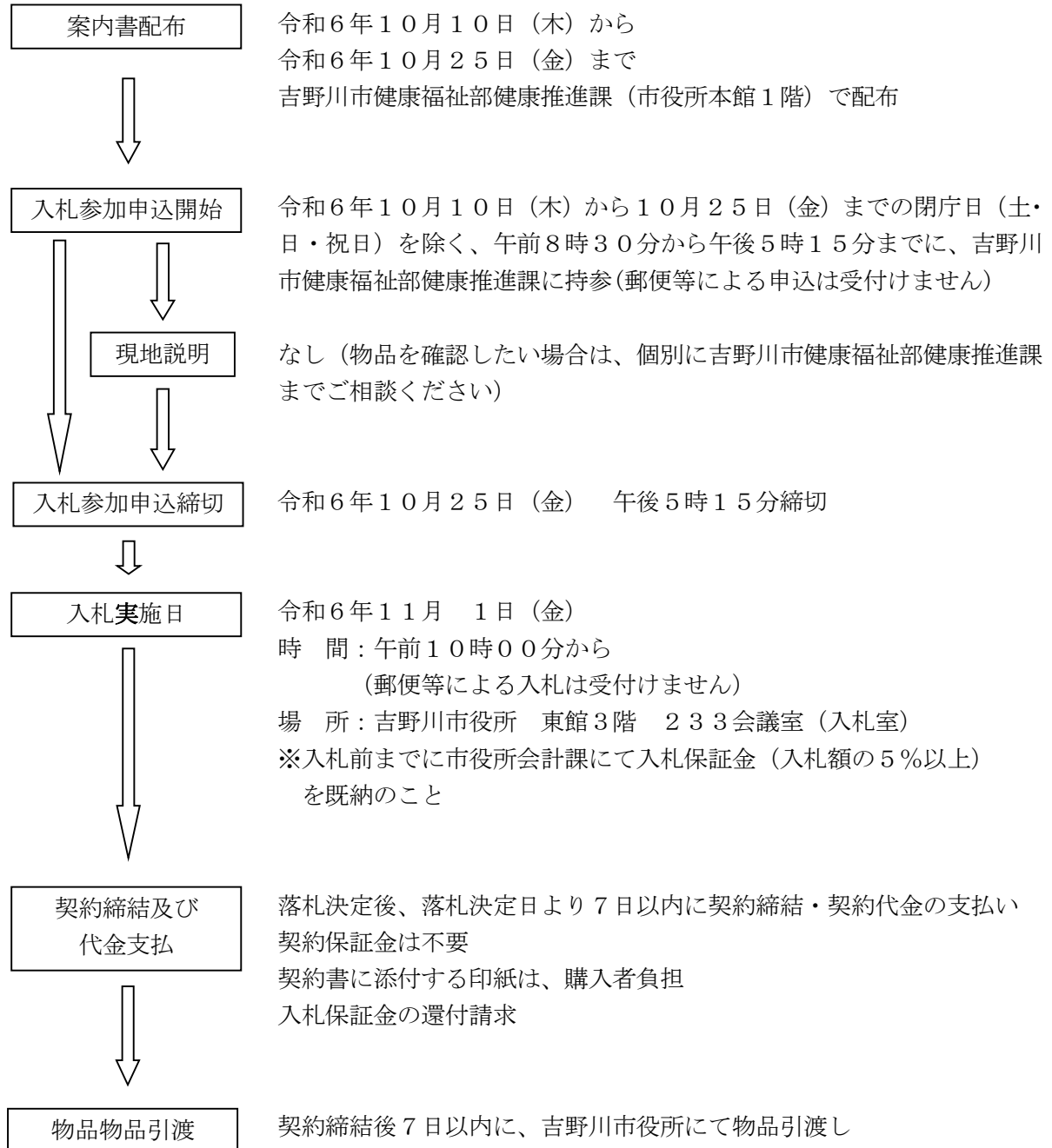
ファクシ 0883-22-2245

◆ 目 次 ◆

一般競争入札（物品）の概要		1	頁
1 物品の概要		2	頁
2 現地説明会		2	頁
3 入札参加申込みから契約の締結・物品の引渡		2	頁
（1）入札参加資格及び要件		2・3	頁
（2）案内書の配布		3	頁
（3）入札参加の申込み		3	頁
（4）入札の実施日程		3	頁
（5）入札の流れ		3・4・5	頁
（6）契約締結と物品代金の支払い		5・6	頁
（7）物品の引渡		6	頁
（8）その他		6	頁

一般競争入札（物品売却）の概要

※事項以降の詳細を必ずご確認ください。



物品の売却について（ご案内）

1 物品の概要

番号	物品名	メーカー	型番・規格	数量	最低入札価格（円） （税抜）
1	ノンフロン薬品冷蔵ショーケース	PHCbi	MPR-S150H-PJ	1	30,000
2	ワクチン保管用フリーザー①	EBAC	UD-80W74NF	1	10,000
3	ワクチン保管用フリーザー②	EBAC	UD-80W74NF	1	10,000
4	新型コロナワクチン保管用フリーザー	日本フリーザー	CVF-78HC	1	10,000
5	ワクチン保管用フリーザー	EBAC	ECVD-24W70	1	10,000

(1) 物品は現状有姿のままの売却、引渡しとなります。

(2) 詳細は参考資料（1）をご覧ください。

2 現地説明会

現地説明会はありません。

物品の詳細を確認したい場合は、個別に吉野川市健康福祉部健康推進課までご連絡ください。

3 入札参加申込みから契約の締結・物品の引渡

(1) 入札参加資格及び要件

今回の一般競争入札は、吉野川市内に事業所を有し、売却物品を事業活動に使用する方であれば参加できます。

個人及び法人により、または2者以上の共有による共同購入も可能です。ただし、次の事項に該当する方は参加できません。

- ① 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者
- ② 次のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 吉野川市（以下、「市」という。）との契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 市の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 市の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は市との契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項（監督又は検査）の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなく市との契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、当該団体の構成員及びその構成員を役員、代理人、使用人又は入札代理人として使用している者

（２）案内書の配布

下記の期間内に案内書（本書）を配布します。

『 配布場所 』 吉野川市健康福祉部健康推進課（市役所本館 1 階）

『 配布期間 』 令和 6 年 10 月 10 日（木）から 10 月 25 日（金）までの閉庁日（土・日・祝日）を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

（３）入札参加の申込み

この入札に参加を希望される場合は、事前の申込みが必要です。

下記必要書類を期間内に提出してください。

提出書類	① 一般競争入札参加申込書（第 1 号様式） ② 複数による共同購入の場合は「代表者選任届」（第 2 号様式） ③ 誓約書
提出期間 及び提出先	令和 6 年 10 月 10 日（木）から 10 月 25 日（金）までの閉庁日（土・日・祝日）を除く、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※郵送等による申込みは受けません 吉野川市鴨島町鴨島 1 1 5 番地 1 吉野川市健康福祉部健康推進課

（４）入札の実施日程

入札に参加できる方は、事前に申込みをされた方のみです。

入札実施日	令和 6 年 11 月 1 日（金）
入札時刻	午前 10 時 00 分から
入札会場	吉野川市役所東館 3 階 233 会議室（入札室）

（５）入札の流れ

① 受付 入札保証金手続	入札参加申込書（写）、事前に納入していただいた入札保証金の領収書、また委任状がある場合は提出してください。
② 入札・開札 落札者決定	最低入札価格以上の最高入札価格の入札者を落札者としします。 入札書には、消費税の課税事業者、免税事業者を問わず、消費税及び地方消費税を除いた金額を記載してください。 落札者となるべき同価格の入札者が複数名ある場合は、くじ引きによる抽選により決定します。

【 当日ご用意いただくもの 】

- ① 一般競争入札参加申込書（写）※申込時提出分に市の受付印を押印したものの写
- ② 入札保証金（入札金額の100分の5以上）の納入通知書兼領収書

《 入札保証金とは 》

入札執行の前までに各自の見積もる入札金額の100分の5以上の金額を入札保証金として吉野川市役所 会計課で納付して下さい。

なお、入札保証金の2.0倍を超える額での入札は無効となりますのでご注意ください。

《 支 払 方 法 》

現金の他、吉野川市財務規則により、支払地が吉野川市及び徳島市の区域内になっている徳島手形交換所に加盟する金融機関が振り出した小切手を充てることができます。

小切手の右上に「徳島」と明記され、当該金融機関の店舗が「振出人」及び「支払人」となっていると同時に、振出日から起算して7日以内のものに限ります。紛失盗難防止のため線引きにされても構いませんが、入札参加者が「振出人」となっている小切手は使用できません。

（参考例）

小 切 手 徳 島 3601 000X - 111	
支払地 吉野川市〇〇〇 株式会社 〇〇銀行××支店	
金額 ￥1, 234, 567※	
上記の金額をこの小切手と引替えに持参人へお支払いください。 拒絶証書不要	
振出日 令和 年 月 日 振出地 徳島県〇〇市	振出人 株式会社 〇〇銀行 ××支店 ××支店長 〇〇〇〇 印

- ③ 以下のものは、購入される方が個人であるか法人であるか、また、実際に入札に出席される方が本人であるか代理人であるかによって、ご用意いただくものが異なりますので、以下の表を参考にしてください。

購入者	入札出席者	印鑑	権限関係の書類
個 人	本 人	本人の印	不要
	代理人	代理人の印	委任状(※2)
法 人	代表権者	法人の代表者印	不要
	代理人	代理人の印	委任状(※2)
共同購入	代表者	代表者の印	不要

- ※ 購入者が個人の方で入札に代理人が出席される場合、又は、購入者が法人で入札には代表権のない方（従業員等）が出席される場合は、委任状（第3号様式）を提出してください。

- ④ 入札保証金は、「入札保証金還付請求書」により、指定した金融機関の口座へ振り込む方法により返金いたします。入札保証金は、納付された全ての方に返金いたします。
- ⑤ 入札保証金の返金は、一定の期間を要しますのでご了承ください。
- ⑥ 入札の参加者は、入札の締切りまで入札を辞退することができますが、必ず入札辞退届を吉野川市健康福祉部健康推進課に提出してください。

【 入札書の提出 】

- ① 入札書は、所定の様式をご使用ください。
- ② 入札書（第4号様式）記載の留意事項をお守りください。
- ③ 次の入札は無効となります。
 - ア 入札参加資格のない者がした入札
 - イ 指定の時刻までに提出しなかった入札
 - ウ 所定の入札書によらない入札
 - エ 入札保証金を納付しない者又はその金額に不足のある者のした入札
 - オ 入札者又は代理人の記名押印がない入札
 - カ 入札者又はその代理人が同一の入札について、2枚以上の入札をした場合のその全部の入札
 - キ 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合のその全部の入札
 - ク 入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が識別し難い入札
 - ケ 入札金額を訂正した入札
 - コ 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
 - サ 指定の時刻までに事前申込みをしなかった者がした入札
- ④ 入札書を入れる封筒は入札当日の受付時に市が用意したものを配布しますので、封入後、裏面上下に封印をし、提出してください。

【 開札 】

開札は全員の入札書が提出されるか所定の時刻が経過した後、その場で行います。事前に公表している最低入札価格以上の最高入札価格の入札者を落札者とします。

なお、落札となるべき同価格の入札者が複数名ある場合は、くじ引きによる抽選により落札者を決定します。

（6）契約締結と物件代金の支払い

【 契約書の書式 】

契約書は、市の指定様式（第5号様式）により締結していただくこととなります。

契約金額は、落札金額に消費税及び地方消費税を加えた金額となります。

【 契約期限 】

契約は落札決定日から7日以内に市との間で売買契約を締結していただくこととなります。

この期限までに契約締結されず、落札が無効となった場合には、市でお預かりしている入札保証金はお返しできませんのでご注意ください。

なお、契約までの間において、落札者側の問題が生じた場合は無効となる場合がありますのでご承知ください。

【 契約保証金 】

契約保証金はありません。

【 契約金の納期限 】

契約代金は、売買金額から契約保証金を差し引いた金額を落札決定日から 7 日以内にお支払いいただきます。

契約代金は、市の発行する納入通知書により、所定の金融機関からお支払いください。

なお、上記期限までに支払われない場合には、契約は解除されることがあります。この場合契約保証金はお返しできませんのでご注意ください。

【 契約に要する費用 】

契約書に貼付する印紙代は、購入された方のご負担となります。

(7) 物品の引渡

物品は、契約締結から 7 日以内に契約代金が完納され次第、引き渡しいたします。

引き渡し場所は、吉野川市役所（吉野川市鴨島町鴨島 1 1 5 番地 1）となります。

(8) その他

この案内書に定めのない事項については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、同施行令（昭和 22 年政令第 16 号）、吉野川市財務規則（平成 16 年吉野川市規則第 44 号）、その他の法令規則等に定めるところにより処理します。